

**西東京市障害者基本計画・
第7期西東京市障害福祉計画・
第3期西東京市障害児福祉計画**

～計画骨子（案）～

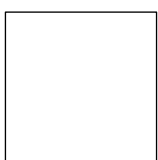
**令和5年8月
西東京市**

目次

第1章 計画の策定にあたって	4
1 計画策定の背景	4
2 計画期間	6
3 計画の対象	6
4 計画の策定プロセス	7
第2章 西東京市の障害者をめぐる状況	8
1 人口・手帳所持者等の推移	8
2 児童・生徒および教育機関の推移	10
3 市内の障害福祉関連施設の推移	11
4 市民アンケート・関係者ヒアリングの結果	12
第3章 計画の考え方	14
1 基本理念と計画の体系	14
2 基本方針の概要	16
基本方針1 ライフステージを通じて切れ目のない支援に取り組みます	16
第4章 西東京市障害者基本計画	18
1 基本的な考え	18
2 取り組む施策	18
基本方針1に関する施策	18
第5章 西東京市障害福祉計画	19
1 基本的な考え	19
2 国の基本指針に基づく指標	19
3 障害福祉サービスの見込み量と確保策	20
(1) 障害福祉サービスの体系	20
(2) 介護給付	21
4 地域生活支援事業の見込み量と確保策	22
(1) 地域生活支援事業の体系	22
(2) 必須事業	23
第6章 西東京市障害児福祉計画	24
1 基本的な考え	24
2 国の基本指針に基づく指標	24
3 障害児福祉サービスの見込み量と確保策	25
(1) 障害児福祉サービスの体系	25
(2) 通所支援	26

第7章 計画の着実な推進に向けて27

- 1 計画の進捗状況のモニタリング27**
- 2 障害福祉サービス・障害児福祉サービスの提供体制の整備27**
- 3 市民参加の推進27**

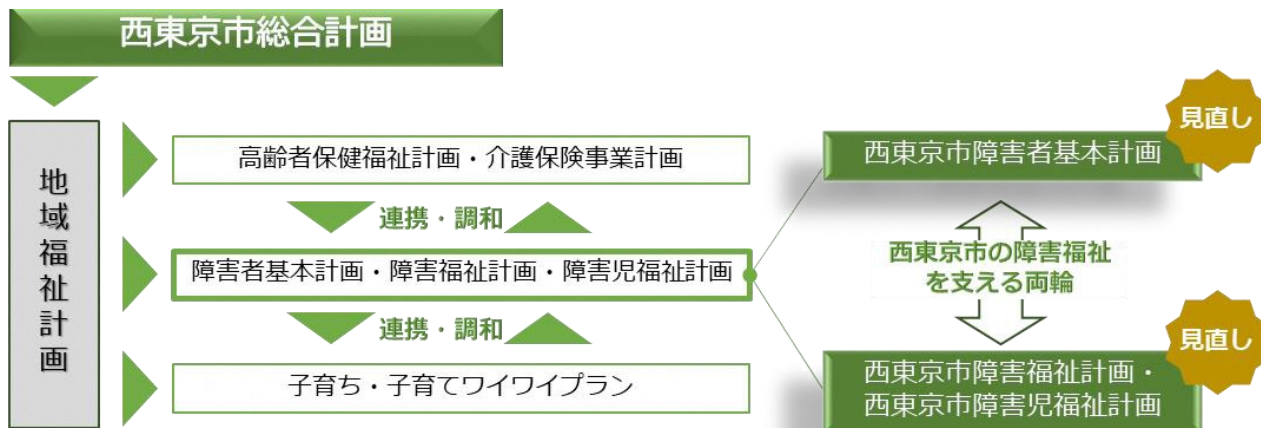


第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景

- 障害者基本計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の法的根拠に関すること
- 西東京市障害者基本計画との関係性・役割に関すること

計画の趣旨・法的根拠を簡潔に説明する

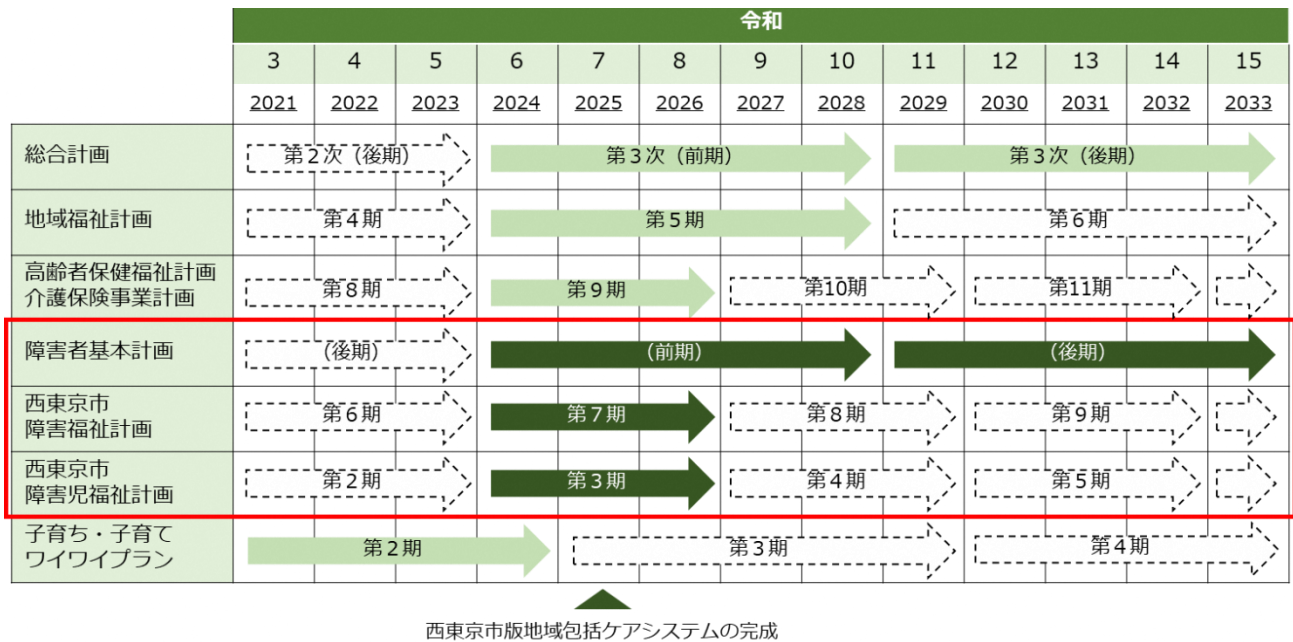


● 根拠法や関連法の変遷等の制度改革に関すること

平成18年	<ul style="list-style-type: none"> ●「障害者自立支援法」 施行 ・ 身体・知的・精神の3障害のサービスが一元化 ・ 障害程度区分の導入 等 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の障害福祉サービスの提供体制の基本的な仕組みが構築された ・ サービスの提供主体が市町村に一任され、「市町村障害福祉計画」がスタート ・ 障害のある人の「自立した生活」に向けた支援が主目的
平成19年	<ul style="list-style-type: none"> ●「障害者の権利に関する条約」 署名 (批准は平成26年) ・ 障害者の市民的・政治的権利、アクセシビリティの確保、教育・労働・雇用等を保障 ・ 障害に基づく差別を禁止 等 		
平成22年	<ul style="list-style-type: none"> ●「障害者制度改革の推進のための基本的な方向性」 閣議決定 ・ 障害の有無に関わらず、相互に個性の差異と多様性を尊重し、人格を認めあう共生社会の実現の明記 		
平成23～24年	<ul style="list-style-type: none"> ●「障害者自立支援法等の改正」 施行 ・ 発達障害を支援対象として明確化 ・ グループホームの利用助成 ・ 応能負担原則への見直し ・ 支給決定プロセスの見直し 等 	<ul style="list-style-type: none"> ●「障害者基本法改正」 施行 ・ 差別の禁止、教育・選挙における配慮等を明記 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある人の「自立した生活」から「基本的人権を享有する個人としての尊厳」を重視した生活の実現に向けた支援へと変化 ・ 給付サービスに加えて、地域支援事業による総合的な支援の充実が明記される ・ 障害のある人の対象が広がり、「難病患者」が支援対象となる
	<ul style="list-style-type: none"> ●「障害者総合支援法」 施行 ・ 難病患者を支援対象として明確化 ・ ケアホームとグループホームの統合 ・ 地域生活支援事業の追加 ・ 重度訪問介護の範囲拡大 等 	<ul style="list-style-type: none"> ●「第3次障害者基本計画」 閣議決定 ・ 5箇年計画に変更 ・ 基本原則の見直し ・ 安心・安全、差別の解消及び権利擁護の推進、行政サービス等における配慮 等 	
平成25年	<ul style="list-style-type: none"> ●「障害者の権利に関する条約」 批准 		
平成26年	<ul style="list-style-type: none"> ●「障害者雇用促進法改正」 施行 ・ 差別の禁止、合理的配慮の提供義務 等 	<ul style="list-style-type: none"> ●「障害者差別解消法」 施行 ・ 不当な差別的扱いの禁止 ・ 合理的配慮の提供義務 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域共生社会の実現にむけた法整備が充実 ・ 「合理的配慮」等の障害のある人の権利擁護の推進 ・ 医ケア児や発達障害等の障害に関する対象、理解の拡大
平成28年	<ul style="list-style-type: none"> ●「障害者総合支援法及び児童福祉法の改正」 施行 ・ 医療的ケアを要する障害児への適切な支援体制の構築 等 	<ul style="list-style-type: none"> ●「発達障害者支援法改正」 施行 ・ 発達障害の定義の改正と理解促進 ・ 発達障害者への切れ目のない支援体制 等 	
平成30年	<ul style="list-style-type: none"> ●「第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」 策定 ・ サービスの新設(就労定着支援など) ・ 精神障害に対応した地域包括ケアの構築 ・ 地域生活支援拠点等の整備 ・ 障害児サービスの提供体制の構築 等 	<ul style="list-style-type: none"> ●「第4次障害者基本計画」 策定 ・ 障害者の権利擁護の推進 ・ 当事者本位の総合的かつ分野横断的な支援 ・ 障害特性に配慮したきめ細かい支援 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある児童や医療的ケアの必要な児童に対する福祉サービスの提供体制の充実 ・ 地域生活への定着に向けた新規サービスの拡充
	<ul style="list-style-type: none"> ●「障害者総合支援法」の対象疾病の拡大(第5次) ・ 359疾病→361疾病 	<ul style="list-style-type: none"> ●「障害者雇用促進法改正」 施行 ・ 精神障害のある就労者の法定雇用率への算定基礎に加算 	
令和2年	<ul style="list-style-type: none"> ●「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」 策定 ・ グループホーム等及び地域生活支援拠点の充実 ・ 人材の確保に向けた研修、周知広報等の拡充 ・ 成果指標の達成に向けた活動指標の設定 等 	<ul style="list-style-type: none"> ●「障害者雇用促進法改正」 施行 ・ 所定労働時間が週10～20時間の障害者を雇用する事業主への給付制度 ・ 優良事業所の認定制度 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法(令和4年施行)に基づく施策の充実 ・ 福祉・防災関係者が連携した個別避難計画等の策定、実効性の確保 ・ ヤングケアラーを含む家族支援、サービス提供体制の確保、障害のあることに対する支援の充実 ・ インクルーシブ教育システムの推進・教育環境の整備、病気療養児へのICTを活用した学習機会の確保(医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律 令和3年施行)
令和3年	<ul style="list-style-type: none"> ●「障害者総合支援法の改正」 施行予定(令和6年) ・ 障害者等の地域生活の支援体制の充実 ・ 多様な就労ニーズに対する支援や質の向上 ・ 精神障害、難病患者への支援の充実 等 	<ul style="list-style-type: none"> ●「第5次障害者基本計画」 策定 ・ 災害発生時の障害特性に配慮した支援 ・ 自立した生活の支援・意思決定支援の推進 ・ 情報アクセシビリティの向上 等 	
令和5年	<ul style="list-style-type: none"> ●「障害者雇用促進法改正」 施行 ・ 雇用の質の向上の為の事業主の責務明確化 ・ 在宅就業支援団体の登録要件の緩和 等 		
令和6年	<ul style="list-style-type: none"> ●第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画に係る基本指針の見直しの主なポイント 		
令和8年	<ul style="list-style-type: none"> ●入所等から地域生活への移行、継続の支援 ・ 重度障害者等への支援に係る記載の拡充 ●精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築 ●福祉施設から一般就労への移行等 ●障害児のサービス提供体制の医計画的な構築 ・ 医ケア児等に対する支援体制の充実 ・ 聴覚障害児への早期支援の推進の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●発達障害者等支援の一層の充実 ・ パート・アルバイト等が労働者として働きやすい環境の整備 ●地域における相談支援体制の充実強化 ・ 協議会の活性化に向けた成果目標の新設 ●障害者等に対する虐待の防止 ●「地域共生社会」の実現に向けた取組 ・ 市町村による包括的な支援体制の構築 ●障害福祉サービスの質の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害福祉人材の確保・定着 ・ ICTの導入等による負担軽減 ●地域ニーズを踏まえた福祉計画の策定 ●情報の取得利用・意思疎通の推進 ・ 障害特性に配慮した意思疎通支援や支援者の養成 ●障害者総合支援法に基づく難病患者への支援の明確化

2 計画期間

- 令和6年度～令和15年度に関する計画であること



3 計画の対象

- 障害のある人や支える事業所・関係機関、および地域の市民（人々）に関する計画であることを示す。

説明文

4 計画の策定プロセス

- 市民アンケートや団体・事業所ヒアリング、パブコメなどの住民や関係者の意見を踏まえた計画であること
- 地域自立支援協議会策定部会における検討を踏まえた計画であること

説明文

第2章 西東京市の障害者をめぐる状況

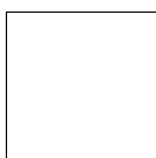
1 人口・手帳所持者等の推移

●人口

総人口に関するデータ

●手帳所持者

手帳所持者全体に関するデータ（18歳以上・18歳未満）



●身体

身体に関する経年データ（18歳以上・18歳未満）

●知的

知的に関する経年データ（18歳以上・18歳未満）

●精神

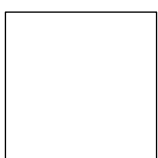
精神に関する経年データ（18歳以上・18歳未満）

※種別や等級・程度別の詳細データについては資料編に収録する

2 児童・生徒および教育機関の推移



特別支援学級・特別支援学校等の学級数・児童数を記載



3 市内の障害福祉関連施設の推移

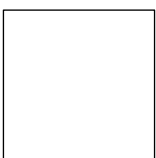


市内の福祉施設に関して、3年前からの増減数を記載
※個別の事業所名は記載しない

4 市民アンケート・関係者ヒアリングの結果



アンケート・ヒアリング結果に関する抜粋内容を記載する



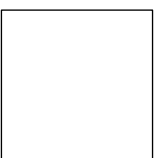


第3章 計画の考え方

1 基本理念と計画の体系

- 基本理念の考え方

基本理念に込める意図を説明



●計画の体系（基本方針と施策の方向性）

基本理念

障害のある人が、その生涯にわたって、個人としての尊厳が守られ、主体的にいきいきと活動し、住み慣れた地域の中で安心して生活できるまちづくりを進めます。

基本方針

【基本方針1】
✓ ライフステージ（※）を通じて切れ目のない支援に取り組めます。

【基本方針2】
✓ 主体的にいきいきと活動するための支援に取り組めます。

【基本方針3】
✓ 地域で安心して快適に暮らせるまちづくりを進めます。

施策の方向性

- (1) 相談支援・ネットワーク
✓ より相談しやすい窓口の整備と相談機関相互のネットワーク化を進めます。
- (2) 生活支援
✓ ライフステージごとに、必要な支援を受けられる体制を整備します。
- (3) 教育・育成
✓ 必要な時期に必要な療育を受けられるよう早期発見・早期療育体制を整備します。
- (1) 雇用・就業
✓ 障害の特性に合わせた雇用の場の開拓や、障害者施設等への優先調達等を進めます。
- (2) 余暇活動・生涯学習活動
✓ 障害のある人もない人も共に楽しむ様々な余暇活動等の機会を拡大します。
- (1) 広報・啓発
✓ 障害や障害のある人への理解を深めるための取組を進めます。
- (2) 生活環境
✓ バリアフリー環境の整備を進めるとともにグループホーム等の整備を進めます。
- (3) 保健・医療
✓ 障害のある人のニーズを踏まえ、保健・医療分野と福祉の連携を進めます。
- (4) 情報・コミュニケーション
✓ 必要な情報が確実に当事者に届くよう、障害特性に配慮した情報提供を進めます。

SP

2 基本方針の概要

基本方針1 ライフステージを通じて切れ目のない支援に取り組みます

(1) 相談支援・ネットワーク

<事業・取組の評価>

現行計画の進捗評価を掲載

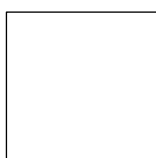
<アンケート・ヒアリング結果による課題整理>

各調査結果からポイントになるものを掲載

- ・次回の見直しの際に指標として活用できるものを中心にピックアップ

<国の方向性>

法改正や上位計画の中で重点化されている視点を掲載



<課題の整理>

課題を整理

ここに記載する内容が、次回の見直し時の進捗確認の目安とする

<本計画における方向性>

方向性を示す

第4章 西東京市障害者基本計画

1 基本的な考え

障害者基本計画が範囲とする事業・対象について説明する

2 取り組む施策

基本方針1に関する施策

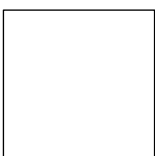
(1) 相談支援・ネットワーク

① 相談支援体制の充実

事業目的を簡潔に紹介

施策名	内容	担当課

※以降、基本方針3の施策まで個別に紹介



第5章 西東京市障害福祉計画

1 基本的な考え

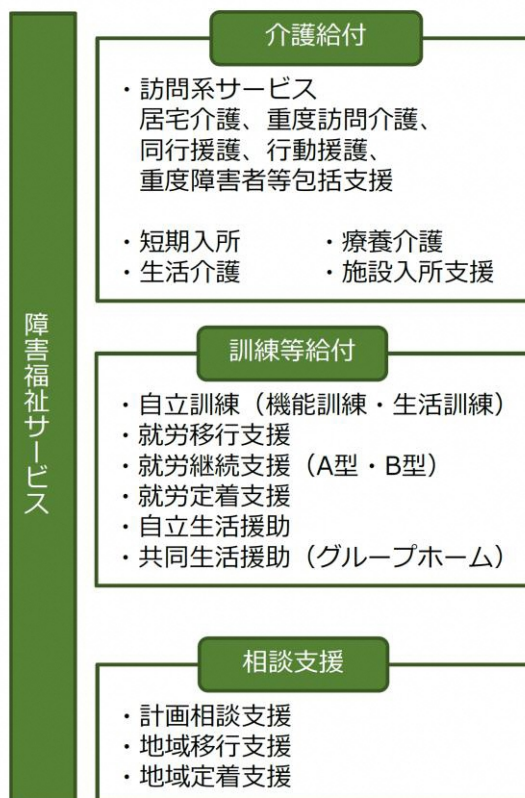
障害福祉計画が範囲とする事業・対象について説明する

2 国の基本指針に基づく指標

全自治体共通の目標設定について掲載

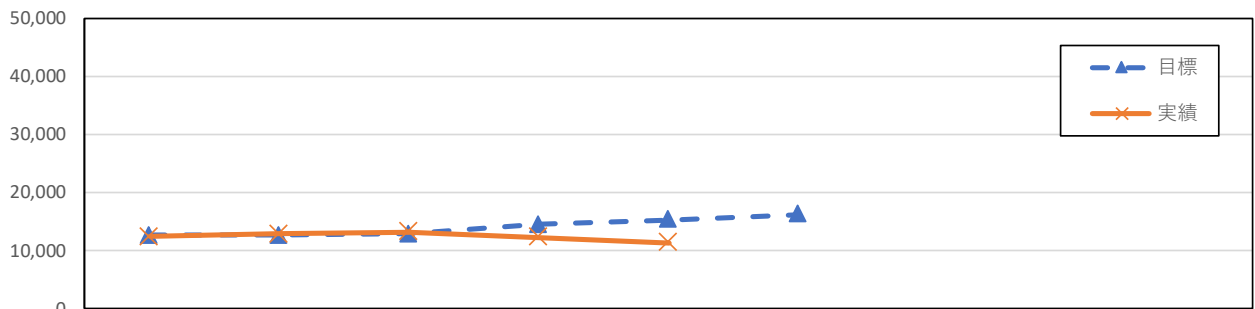
3 障害福祉サービスの見込み量と確保策

(1) 障害福祉サービスの体系



(2) 介護給付

①訪問系サービス



	第5期計画			第6期計画			第7期計画		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
目標	12,540	12,624	12,792	14,400	15,264	16,180			
実績	12,385	12,849	13,121	12,217	11,289				

①サービスの利用実績

<実績から見る傾向>

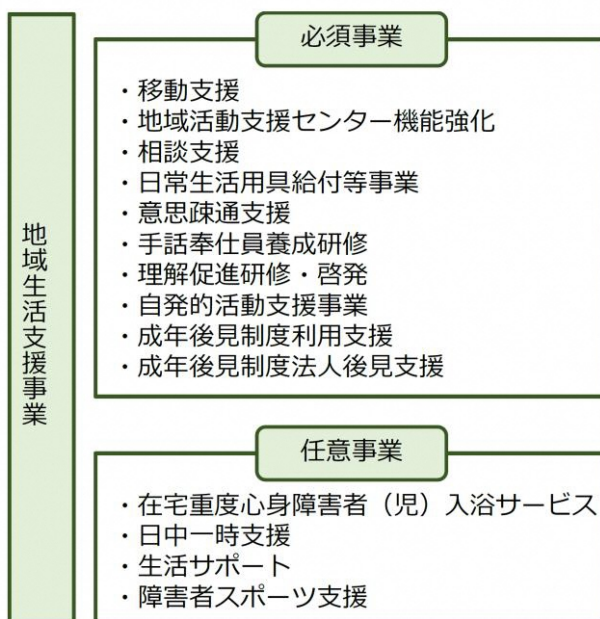
②今後の利用見込みと確保方策

<見込み>

<確保の方策>

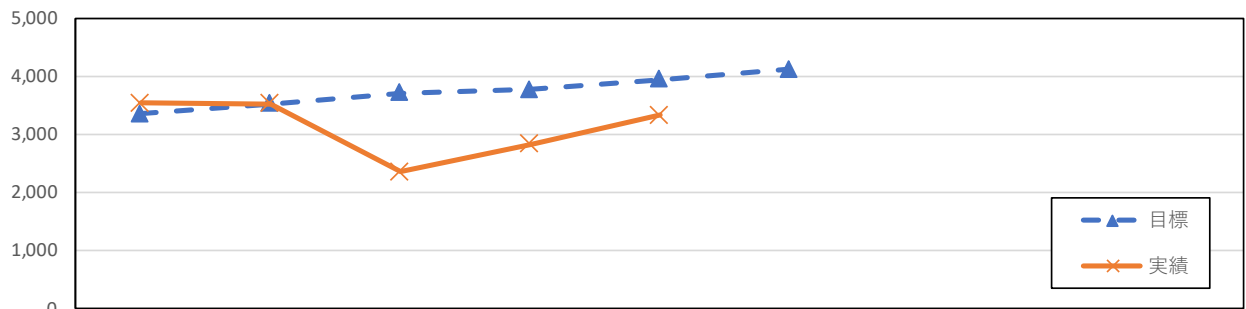
4 地域生活支援事業の見込み量と確保策

(1) 地域生活支援事業の体系



(2) 必須事業

① 移動支援事業



	第5期計画			第6期計画			第7期計画		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
目標	3,354	3,533	3,712	3,775	3,944	4,120			
実績	3,545	3,526	2,353	2,832	3,328				

① サービスの利用実績

<実績から見る傾向>

② 今後の利用見込みと確保方策

<見込み>

<確保の方策>

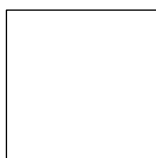
第6章 西東京市障害児福祉計画

1 基本的な考え

障害児福祉計画が範囲とする事業・対象について説明する

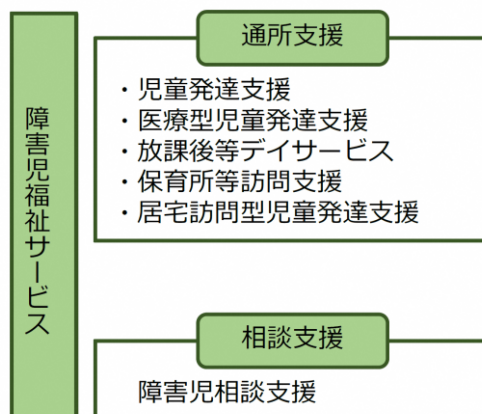
2 国の基本指針に基づく指標

全自治体共通の目標設定について掲載



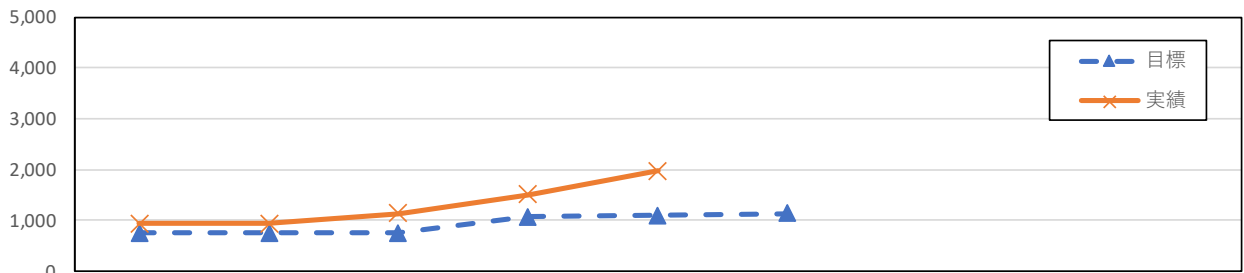
3 障害児福祉サービスの見込み量と確保策

(1) 障害児福祉サービスの体系



(2) 通所支援

① 児童発達支援



	第5期計画			第6期計画			第7期計画		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
目標	752	753	754	1,067	1,099	1,132			
実績	937	940	1,142	1,513	1,980				

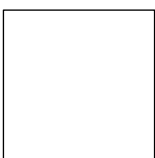
① サービスの利用実績

<実績から見る傾向>

② 今後の利用見込みと確保方策

<見込み>

<確保の方策>



第7章 計画の着実な推進に向けて

1 計画の進捗状況のモニタリング

2 障害福祉サービス・障害児福祉サービスの提供体制の整備

3 市民参加の推進